

2025 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社京橋アートレジデンス  
(コード番号 5536 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代 表 取 締 役 西 谷 明 久  
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長 江野澤 健明  
T E L 03-6228-6777  
U R L <https://www.kyo-resi.jp/>

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 10 月に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 9 月 15 日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基 準 日 2025 年 9 月 15 日（月曜日）
- (2) 公 告 日 2025 年 8 月 28 日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://kyo-resi.jp/>

#### 2. 本臨時株主総会の開催予定日

2025 年 10 月中旬頃を想定しておりますが、開催日が決定次第、改めてお知らせいたします。

#### 3. 本臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会において、付議予定の議案の内容、開催日時及び開催場所等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上